

# 協会長ステートメント

## 会長 船曳真一郎

2025.9.18

6月末に日本損害保険協会会長に就任して以降の主な取組について、以下のとおりご報告申し上げます。

### 1. はじめに

この夏もトカラ列島近海の地震被害やカムチャツカ半島地震に伴う津波被害、低気圧と前線による大雨被害など、日本各地で自然災害が相次ぎました。また、記録的な猛暑により熱中症や脱水症状などの健康被害に遭われた方も数多く見られました。これらの災害でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族および被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、原状回復や看護に携わっている全ての皆さまに心より敬意を表します。



国民生活や企業経営を取り巻く環境に目を向けますと、物価の高騰や貿易摩擦・為替変動等による不確実性の増大、緊迫した国際情勢などの影響により、先行きの不透明感が高まっています。

損害保険業界はこのような厳しい社会環境下においてこそ、保険業の使命である国民生活の安定と国民経済の健全な発展に貢献することを強く認識し、その役割を果たしていかなければなりません。

当業界が求められる使命や役割を発揮するためには、一日でも早く、お客さまと社会からの信頼を取り戻す必要があります。そのために、コンプライアンスと顧客の最善の利益の確保をあらゆる活動の根幹に据えて、「顧客本位の業務運営の徹底」と「健全な競争環境の実現」に向けた歩みを着実に前進させていきます。

### 2. 具体的な取組

今年度は、信頼回復に向けた各種施策の実効性を高めていくことで、当業界の変化を目に見えるかたちで実感いただけるよう取組を進めています。また、保険会社向けの総合的な監督指針（以下「監督指針」）が改正されたことを踏まえ、保険募集等に関わる体制・ルールの整備等を着実かつ迅速に進めていきます。

## (1) お客さまと社会からの信頼回復に向けた取組

「顧客本位の業務運営の徹底」においては「保険代理店の募集品質向上に資する取組」を、「健全な競争環境の実現」においては「企業におけるリスクマネジメント意識向上に資する取組」を活動の核として取組を進めています。

### ① 保険代理店の募集品質向上に資する取組

保険代理店と保険会社対話を実施しながら、保険代理店の募集管理体制が確立され、適切な保険募集が行われている姿を目指し、取組を進めています。

#### ア. 代理店業務品質に関する第三者評価制度におけるトライアル運用の開始

6月に当協会内に設置した「代理店業務品質評議会」を中心に、来年4月からの第三者評価制度の本格運用に向けた準備を進めています。7月より保険代理店の協力を得ながらトライアル運用を開始し、自己点検チェックの取組やフォローアップ点検の試行など、実務要領の整備に向けた取組を開始しました。

会員会社においては、保険代理店と保険会社が「自己点検チェックシート」のチェック結果を相互に確認し、対話を実践する取組を開始しています。

なお「自己点検チェックシート」につきましては、2026年度版に向けた改訂方針案を策定し、意見公募を行いました。いただいた意見をふまえ、2026年度版の「自己点検チェックシート」案および評価指針案を作成し、改めて10～11月頃に意見公募を実施する予定です。

#### イ. 募集人資格制度の再構築

損害保険募集人の試験制度の運営方法を見直し、損保一般試験・基礎単位では、7月から出題方式を「一問一答式」から「一問一答式に加えて多肢選択式」に変更し、資格取得の難易度を引き上げました。

また、特定大規模乗合損害保険代理店に求められる法令等遵守責任者の設置にあたり、新たな資格制度を構築しました。9月から申込を受け付け、12月からの試験実施を予定しています。損保大学課程・専門コースの法律単位のカリキュラムを充実させ、新たに同単位の試験に合格した専門コース認定取得者が、更に動画教材を学習することで、法令等遵守責任者資格を取得できる仕組みとしています。

### ② 企業におけるリスクマネジメント意識向上取組

企業保険市場の健全な競争環境の実現に向けて、企業自らがリスクを網羅的に洗い出し、評価したうえで、リスクの回避・低減策を講じ、リスクの移転手段として最適な保険商品・サービスを選択できる体制を構築していくことが重要です。8月に公表された金融行政方針でも「損害保険を活用

した企業のリスクマネジメントの促進」が掲げられているなど、官民挙げて取り組んでいく必要があります。企業のリスクマネジメントに関する意識・知識の向上をサポートするセミナーを11月に実施します。リスクマネジメントに取り組むことの重要性をマネジメント層に理解いただくことを目的とした講演やパネルディスカッション等を予定しています。

また、リスクマネージャーの存在意義を高めるための施策として、業界共通の教育制度の構築に向けた検討を進めています。将来的なリスクマネージャー資格制度の立上げまでを視野に入れて中長期的に取り組んでいきます。

### ③ 保険業法、監督指針等の改正を踏まえた対応

保険業法や監督指針等の改正内容を踏まえて、保険募集等に関わる体制・ルールの整備等に関するガイドラインを新設・改定しました。

1つ目は「損害保険会社による便宜供与適正化ガイドライン」の新設です。金融庁「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」報告書において、顧客の適切な商品選択の機会や公正な競争を阻害する要因のひとつとされた便宜供与について、基本的な考え方と想定される事例を示しています。

あわせて、各損害保険会社におけるガイドラインの活用や取組み状況について、業界として実態を把握することを目的として、当協会内に通報窓口を設置しました。各損害保険会社から寄せられた通報をもとに、必要に応じて本ガイドラインの改定などを行い、過度な便宜供与の適正化につなげます。また、通報をもとに、会員会社が通報事案の事実確認を行い、必要に応じて是正・改善を促します。

2つ目は「損害保険会社からの出向者派遣に係るガイドライン」の改定です。昨年9月に公表した内容に体制整備にかかる事項を追加するとともに、個人情報保護法・不正競争防止法・独占禁止法等の法令遵守をより一層徹底するため保険代理店への出向要件を厳格化しました。

3つ目は「損害保険会社に係る個人情報保護指針」の改定です。損害保険会社において、出向者を介して情報が不正に取得されないために必要な対応や、保険代理店からの情報提供について必要かつ適切な監督を行うことを明確化しました。

4つ目は「政策保有株式に係るガイドライン」の改定です。監督指針の改正内容を踏まえて表現や文言等の見直しを行っています。

また、昨今の保険募集を取り巻く環境の変化を踏まえ、保険会社が適切に保険代理店を指導するにあたり、募集人が保険募集にあたって遵守すべきことなどを解説した「募集コンプライアンスガイド」を改定いたしました。

会員会社がこれらのガイドラインを踏まえ、信頼回復に向けた取組を着実に進めていくよう、当協会としてもフォローアップを実施しながら取組の定着を図っていきます。

なお、顧客本位の業務運営の大きな論点である比較推奨販売については、今後予定される保険業法施行規則や監督指針の改正内容を踏まえて、乗合代理店が適切に募集できるよう検討を深めてい

きます。

## (2) 第10次中期基本計画・重点目標に関する取組

第10次中期基本計画における3つの重点目標に紐づく取組を着実に進めています。

### ① 損保業界の成長を支えるビジネス基盤の整備

自賠償保険の損害調査・支払業務におけるペーパーレス化を実現する共同システム「s-JIBAI」の開発を進めています。現在、リリースに向けた各種テストを実施しており、予定どおり12月以降にリリースできる見込みです。

### ② 社会・保険制度のレジリエンス強化

南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模地震の発生を想定し、3月から運用を開始している「地震損害申告サポート（損害状況申告方式のWEB化）」について、対応可能な会員会社が9月末時点で1社増え12社になる予定です。本システムを利用することでお客さまはスマホやパソコンから損害状況の申告や写真登録を行うことができ、損害保険会社も事案管理や帳票作成をWEBサイトで行うことができるため、より迅速に地震保険の保険金支払手続きを進めることが可能になります。

### ③ 消費者・事業者へのリスクマネジメントの理解浸透

今年度も全国8カ所の当協会支部が中心となって、消費者・事業者へのリスク啓発と損害保険の普及促進などの取組を進めています。

事業者向けでは、行政機関と連携し、自然災害に加えて、サイバーリスクへの備えを切り口とした損害保険の普及など、取組を強化しています。なお、当協会で実施するリスク意識・実態調査において、事業継続計画の申請・認定取得に取り組む中小企業の割合が一割程度に留まっていることを踏まえて、行政機関や関係団体とも課題を共有しながら、事業継続計画の策定を推進する施策を検討しています。

消費者向けでは、地震保険の普及拡大に向けて、8月から俳優の芳根京子さんを広報キャラクターに起用し、「防災グッズだけじゃ守れないものがある。みんな、まずは地震保険」をキャッチコピーに広報活動を展開しています。また、ハザードマップ普及施策の一環として、災害時の避難行動を家族で計画する既存ツール「そんぼデジタル・マイ・タイムライン」について、ユーザーの利便性向上とコンテンツ拡充に向けた開発に着手しました。その他、自動車事故防止の観点で、交通事故多发交差点マップを9月16日にリリースしました。

消費者・事業者共通の取組として、9月7日に、内閣府等が主催する「ぼうさいこくたい2025（開催地：新潟県新潟市）」に「中越地震の経験を次世代へ～備えをzeroから学ぶネギ！～」と題した

セッションを出展しました。長岡技術科学大学教授の上村靖司氏による「中越地震の経験を次世代へ」をテーマとした基調講演と、松本亜美氏（テレビ新潟アナウンサー）進行のもと、上村靖司氏、フリーアナウンサー・藤井貴彦氏、新潟ご当地アイドル Negicco の Nao☆氏・Megu 氏によるトークセッションが行われ、約 400 名の方に参加いただきました。

## ④ 各種課題への取組

### ア. 「修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかるガイドライン」のフォローアップ

3月に公表した「修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかるガイドライン」について、8月から会員会社のフォローアップを開始しました。本ガイドラインに基づく対話・協議の実施状況を確認し、引き続き業界としての取組を推進します。

### イ. 令和8年度税制改正要望

損害保険業の健全な発展を通じて、我が国経済の発展と国民が安心して暮らせる社会の構築に寄与していく観点から、令和8年度の税制改正要望(全7項目)を決定し、7月に要望内容を公表しました。

### ウ. 新興国市場への支援

東アジア諸地域に対する保険技術協力・交流プログラムとして、1972年から継続する日本国際保険学校（ISJ）を今年度も開講しています。5月から6月にかけて実施した上級コースに14地域から27名が参加、卒業生は延べ2,375名となりました。今後は、11月から12月にかけて一般コースを実施し、来年2月にはベトナムで海外セミナーを実施する予定です。

## 3. おわりに

頻発化・激甚化する自然災害、不確実性が増すばかりの経済情勢など、私たちを取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

このような状況であるからこそ、安心と安全な社会の実現に欠くことのできない社会インフラである損害保険の果たす役割と責任は、一層大きくなっていると考えています。

今後も当業界が一丸となって、各種課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献できるよう尽力しますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

以上